

資料 1

国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会(第1回)
平成29年12月27日(水)

国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会の開催について

平成29年11月22日

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当) 決定

1. 趣旨

国際動向を踏まえたオープンサイエンス推進のための方策等について検討し、本政策分野における国際プレゼンスの向上、及び国内施策の充実を図るため、「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会」(以下、「検討会」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、総合科学技術・イノベーション会議議員及び外部有識者により構成し、政策統括官(科学技術・イノベーション担当)が開催する。
- (2) 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 公開

検討会は原則として公開する。

4. 検討会の庶務

検討会の庶務は、関係府省等の協力を得て、政策統括官(科学技術・イノベーション担当)で処理する。